

第25期事業報告

(平成22年12月1日から平成23年3月31日まで)

当財団は平成22年12月1日に公益財団法人へ移行致しました。新公益法人制度の定めに従いまして、公益財団法人へ移行した日から新しい事業年度が開始致しましたので、当期は平成22年12月1日から平成23年3月31日までの4カ月間となります。

当財団はこれまでわが国及び諸外国における信託法ならびに信託制度に関する調査研究事業を実施して参りました。従来から信託法の基礎的・理論的な研究に取り組んで参りましたが、近年では信託等を利用した複雑な仕組みの金融商品が多く登場していることから、投資教育等のテーマにつきましても引き続き研究対象として参りました。

金融市場に引き続き不安定な動きが見られる等、厳しい財政状況が続く中で、個別の事業の実施につきましても引き続き厳選して進めて参る所存でございます。

—記—

1. 調査研究事業

- (1) わが国における信託の社会的、経済的、法律的観点からの調査・研究
 - ① 新信託法の逐条解説に関する研究
 - ② 新信託法の解釈論に関する研究
 - ③ 信託税制に関する研究
 - ④ 自己信託に関する研究
- (2) 諸外国における信託制度に係わる調査・研究
 - ⑤ フランス信託法に関する研究
- (3) 信託事業発展に資するための調査・研究
 - ⑥ 投資教育に関する研究
 - ⑦ 企業活動と刑事法に関する総合的研究

2. 助成事業

- ① 「信託と手続法に関する研究」への助成
- ② 「信託等の資産の管理運用制度に関する研究」への助成
- ③ 「新たなソーシャル・ファイナンススキーム確立に向けた研究」への助成

3. セミナー・寄付講座事業

当期は実施なし。

以上

第25期 事業報告の附属明細書

(平成22年12月1日から平成23年3月31日まで)

1. 調査研究事業

- | |
|---|
| ① 新信託法の逐条解説に関する研究 (道垣内弘人 東京大学教授)
・新信託法のコンメンタール作成を目指す研究 |
| ② 新信託法の解釈論に関する研究 (道垣内弘人 東京大学教授)
・若手研究者を中心とする新信託法の解釈論についての研究 |
| ③ 信託税制に関する研究 (中里実 東京大学教授)
・信託を含めた金融取引に係わる我が国の税制について考察する研究 |
| ④ 自己信託に関する研究 (角紀代恵 立教大学教授)
・新信託法で設定可能となった自己信託に関する研究 |
| ⑤ フランス信託法に関する研究 (水野紀子 東北大学教授)
・フランス信託法の体系的な理解とその特性を明らかにすることを目的とする研究 |
| ⑥ 投資教育に関する研究 (新保恵志 東海大学教授)
・社会人に対する投資教育の望ましい在り方についての研究 |
| ⑦ 企業活動と刑事法に関する総合的研究 (西田典之 学習院大学教授)
・金融を中心とする企業活動における刑事法的規制について検討を加える研究 |

() 内は研究会委員長

2. 助成事業

- | |
|---|
| ① 「信託と手続法に関する研究」への助成（信託と手続法研究会）
・実務上重要な破産手続・強制執行・財産保全等の諸手続と信託との関係を明らかにする研究 |
| ② 「信託等の資産の管理運用制度に関する研究」への助成（関西信託研究会）
・組合、委任等の隣接諸制度との比較を通じて財産管理制度としての信託の特質を明らかにする研究 |
| ③ 「新たなソーシャル・ファイナンスのスキーム確立に向けた研究」への助成（NPO アリスセンター）
・社会的に需要の高い非営利事業に対する融資手法に関する研究 |

() 内は助成先

3. セミナー・寄付講座事業

・当期は実施していない。
